

商品調達方針（天然ゴム）

【調達方針】

「サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針」に基づき、以下重点項目に配慮した持続可能な天然ゴム調達の実現を目指していきます。本方針は丸紅グループの全世界の天然ゴム取引を対象とします（丸紅グループは天然ゴムビジネスにおいて、トレーディング事業を行っています）。

【重点項目】

1. 法令順守

- ・ 当該国および取引に関わる諸国の関連法令の順守
- ・ 腐敗防止の徹底

2. 健全で機能する生態系の維持

- ・ 保護価値の高い（HCV）森林、炭素貯蔵の多い（HCS）森林、泥炭湿地林の開発に関わっていないサプライヤーとの取引（2019年4月1日以前の森林破壊またはHCV劣化は、この方針の適用対象外とする）
- ・ 環境保全、生物多様性に配慮しているサプライヤーとの取引
- ・ 従業員の労働安全衛生、健康に配慮したサプライヤーとの取引
- ・ 児童労働・強制労働、その他人権侵害に関わっていないサプライヤーとの取引
- ・ 「先住民族の権利に関する国際連合宣言」「独立国における原住民及び種族民に関する条約（ILO第169号）」「自由意志による、事前の十分な情報に基づいた同意（free, prior, and informed consent: FPIC）の原則」等の国際基準にのっとり、先住民の人権や文化に対する配慮に努めるサプライヤーとの取引

3. 方針の効率的な実施のためのプロセスとシステムの構築

- ・ 本方針に則ったサプライヤーとの取引を優先することで、本方針の実装を効果的に推進

4. サプライチェーン評価・トレーサビリティ確保とその管理

- ・ 本方針に即したサプライヤー調査を実施し、サプライヤーの社会的・環境的リスクの評価を行い、リスク軽減のための活動を実施

5. 方針への適合、進捗報告とモニタリング

- ・ 本方針についての目標設定
- ・ 適時・適切な進捗状況の情報開示

以上